

やる気元気本気！佐々木通信

ADACHI

日本再建 明日につなぐ力。公明党

号外

2013年度税制改正のポイント

消費税

2015年10月の消費税率10%引き上げ時に、食料品などの税率を低く抑える軽減税率の導入をめざす



住宅減税

住宅ローン減税を4年間延長。減税額を年間40万円に倍増させることで、中低所得者には現金給付も実施する

所得税

所得税の最高税率を課税所得4000万超を対象に45%に引き上げる

相続税

相続税の最高税率を55%に引き上げ、財産から差し引ける基礎控除額を4割縮小する

自動車2税

自動車取得税は15年10月に廃止。自動車重量税は環境対応車を優遇するように見直し、道路の補修などに充てる



事業承継税制

中小企業の非上場株式を後継者が先代経営者から相続・贈与で取得した場合、納税を猶予する事業承継税制を拡大する



少額投資非課税制度

上場株式や株式投資信託への毎年100万円までの投資から得た配当・譲渡益を対象とする少額投資非課税制度（日本版ISA）を2014年度から実施する



贈与税

祖父母が子や孫に渡す教育資金の贈与税は1500万円まで非課税

法人税

従業員の給与を5%以上増やした企業がその増加額の10%を法人税から税額控除できる減額措置を創設

2013年度与党税制改正大綱が1月24日に決定されました。大綱には消費税率を低く抑える軽減税率の導入をめざすことや住宅ローン、自動車、雇用確保などで暮らしに配慮した減税が盛り込まれ、公明党の主張が随所に反映されています。

焦点となっていた消費税の軽減税率に関しては、これまでの導入をめざすことになりました。今後、与党税制協議会に制度調査委員会を設置し、対象や品目、中小事業者の事務負担などについて検討。今年末の14年度税制改正までには軽減税率制度の内容を詰めることになりました。14年4月の8%段階からの導入は見送られました。

宅ローン減税。13年末に期限切れとなる同減税を4年間延長します。さらに所得税や住民税から控除できる額を現行の2倍、年間最大で40万円に拡大します。公明党が一貫して主張

たが、具体化へ向けた道筋が示された意義は極めて大きいといえます。今回の税制改正で家計支援の目玉となるのは住宅ローン減税。13年末に期限切れとなる同減税を4年間延長します。さらに所得税や住民税から控除できる額を現行の2倍、年間最大で40万円に拡大します。公明党が一貫して主張

暮らしえる減税拡充

税制改正に公明の主張反映

し続けてきた自動車関連税制の見直しも前進。自動車取得税は2段階で引き下げる15年10月に廃止されます。

そのほか、祖父母が子や孫に教育資金を渡す場合の贈与税の特例措置や雇用を増やした企業を法人税減税で後押しするなど公明のアイデアが随所に反映されています。（左記参照）

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌 4月から定期接種に

公明が強く推進！

2013年度予算編成

に伴う厚生労働、財務、総務の閣僚折衝が27日行われ、4月から予防接種法に基づく定期接種対象に、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型(H₁b/H₃b)、小児用肺炎球菌の3ワクチンを追加することで合意しました。

厚労省は通常国会に予防接種法の改正案を提出し、3ワクチンを定期接種に追加。時限的な緊急拡大する新たな難病患者支援制度をスタートさせることで、新法の制定などを準備作業を進めることが一致しました。

種に追加。事業から恒久制度に格上げされることになります。ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用はこれまで足立区では5割を負担していましたが、全額負担となり接種費用は4月より無料となります。

事業から恒久制度に格上げされることになります。



2013年4月にギャラクシティがリニューアルオープンします！



※特色ある施設として、区内の子どもたちはもちろんのこと、区外からの集客も視野に入れたPR活動で、区のイメージアップの一翼を担うことになり、区のシンボル的な存在になっていくものと 思います。

ギャラクシティ内にある「子ども未来創造館」が、平成23年10月より施設のリニューアルに着手し、いよいよ25年4月にオープンの予定となりました。内容は、最新鋭のプラ

チックなどが導入されます。子どもたちの成長を支える夢とチャレンジのフィールドとして、小学校では、味わえない、特別な体験プログラムを経験できる場となることをめざしています。

また、「子ども未来創造館」は他に類を見ない※

暮らしの相談 お気軽に

➡足立区議会議員佐々木まさひこ

足立区議会公明党（控室）

☎ 03-3880-5765